

平成22年度草津市路上喫煙対策委員会（概要）

1. 日 時

平成23年1月20日（木） 10時30分～12時05分

2. 場 所

草津市役所4階行政委員会室

3. 出席者

岡座委員、小笠原委員、北川委員、小林委員、
駒井委員、寺尾委員、仲野委員、平柿委員

4. 会 議

<開会>

1. 委員長・副委員長選出

委員長	寺尾委員
副委員長	小林委員

2. 議事

- (1) 路上喫煙対策の現状と課題について
事務局より（資料2、資料3をもとに説明）
 - ・路上喫煙対策の経過
 - ・現在（22年度）の取組み
 - ・課題、マナースペースの状況
- (2) 今後の取組みについて

・・・・・・**以下議事**・・・・・・

委員 まだ喫煙しているのは、0コンマ数パーセントでかなり効果が出ていると思う。
何か議論のポイントはありますか。

委員長 ・マナースペースで、禁止区域の中に4か所あるが、そこでのマナーの問題、
受動喫煙の問題など改善していかなければならない。
・禁止区域を広げるとか、縮めるとかが大きな課題である。
・草津市では過料、いわゆる罰則というのが無いが、進めていく上で踏み込んだところまでいくのか。この3点ぐらい、こういったところが今のところのポイントであると考えます。

委員 実際禁止区域内でタバコを吸って歩いてられる方はいない。これを外れたところ、

例えば駐輪場が西口にあり、ここは禁止区域外ですが、前のグレーチングの中に吸い殻が捨てられている。賛否両論があると思うが、もう少し数を増やせないかと思う。

事務局 周辺部というところで、禁止区域よりも悪いが、まだ禁止区域指定前の地域全体の状況からすれば、良い方に向かっている。周辺部の対策は重要であると思う。もう少し調査をしながら、啓発もしながら効果を見ていきたい。

やはり意識を変えていくということ、啓発の部分、これを市民運動として進めていくというも、一つの解決策である。事務局としては指導員を置いているので、指導を進めていきたい。

委員 3点提案いたします。

- ・JR草津駅東口西口各1か所ずつあるが、東口ですと近鉄側にあるがエルティ側にはない。「どこでタバコが吸えますか。」と聞かれる方が多い。東西2箇所ずつで4か所にしていただきたい。

- ・年3回春と夏と秋、一斉清掃、JRの東口と西口の一斉清掃をしています。西口をずっと歩道を歩いた先で、吸殻だらけになっている現状も見たことがあります。商店街連盟としても清掃活動をしているということを知ってもらいたい。

- ・3点目、先ほど灰皿の設置場所を商店街にと意見がありましたが、まずはたばこ店が率先して置いてもらいたい。

委員 タバコ屋には置いてもらっています。今はポケット灰皿を渡しますが、もっと徹底させたいと思っている。

委員長 マナースペースは、時間帯によっては溢れているし、場所的にもなかなか見つからないこともある。この問題はもう少し議論を重ねて方向性を出していかなければならないと思う。ただ物理的な問題とか、マナーの問題もあって、今の4か所についても増やすのがいいか、議論があるところです。

委員 路上喫煙禁止の看板を、内容をもう少し強力な、歩行たばこは皆さんに迷惑ですというような、きつい文句の看板が設置できれば良いと思う。また携帯灰皿を啓発に使ったら良いと思います。

もう一つマナースペースですが、あそこは屋根がないと言われます。

事務局 草津駅東口のところのマナースペースがありますが、元々はデッキの下にありました。そういう意味では屋根がありました。ところが、煙が上がって行ってロー

タリーの中のバス停のところに煙が及んでくるという状況があったので、現在の場所に移設した。これは全体のバランスの中で考えていくと4か所とも露天にあり、今の状態が一番良いのではないかと考えています。

それぞれ2箇所というご意見ですが、当初からそういう意見はございました。前回いただきました意見書では指定要件というのが5つあり、マナースペースはあくまで啓発をしていく中心であるなどがあり、つまりここはこんな区域です。またどんな被害が想定されるか。喫煙者の喫煙環境をさらに向上していくという目的のものではないということも、大事である。

委員 それであれば、例えば、建物の中にでも出入り口の一角に灰皿を設置すると、そういう形でも解決が図れるのではないか。

事務局 そういう意味で、最低各1か所全体の調和を考えながら設置しました。さらにというと、現実にはその場所がない。時間をいただいて検討していきたい。周辺対策ですが、大きな課題であると思います。啓発をしながら調査をすべきと考えている。

委員 場所が分かりにくいということですが、南草津の東口は試験的に足元に白いテープでマナースペースを囲って、非常に分かり易いと思う。他のところも同じように点線で囲ったら良いと思う。もう一つ、マナースペースという看板が置かれているが、マナーといっても色々ある。喫煙スペースと書いたらどうか。啓発文も細かく読む人もいれば読まない人もいる。はっきりと看板に書いたらどうか。

委員長 たばこを吸えないエリアを明確にしたところに、吸えるエリアを明確にする必要がある。先行的に一か所足元に点々とやっただけでいる、マナースペースという言葉は分かっている人は分かっているが、一瞬では分らない。たぶんたばこを積極的に吸ってもらわないという意味でマナーとなっていると思う。

委員 区域内の調査を見せていただくとある程度成果が上がっている。エリア外ではコミュニティとの連携で、強制力は無いが、そういう啓発ができないか。

委員長 非常に良いご意見で、コミュニティの活用、これはタバコだけではないのですが、そういったことに広がっていかないと中々解決策、突破口は開けていかないのかなと思う。

委員 この路上喫煙禁止区域以外のところでタバコの灰、吸殻が落ちている。禁止区以外ですから歩きたばこをされたらちょうど小さい子どもの目の高さとなる。結局は

マナーの問題になる。灰皿もマナーの問題で、パッケージにポイ捨て禁止とか、そういう風な啓発をした方が良いと思う。それとマナーの禁止区域ではないけれども、ポイ捨て禁止のとか、歩きたばこ注意とか、幟を立てるとか目につくようにしたら、危なくないと思う。

- 委員
- ・グレーチングを取る話も出ていましたが、コンクリートで閉めてしまうと地域の掃除が困る。グレーチングがあるから、そこにたばこの吸い殻が落ちていると分るのであって掃除がしやすい。また、小売店の前に灰皿を置くということですが、たばこの小売店は数件しかない、あとは自動販売機ですから、この自販機の問題をどうするのか。
 - ・もう少しPRをしてもらいたい。立て看板でも片面だけでなしに両面から見て分るようにしてほしい。
 - ・禁止区域の範囲を広げるか広げないかの問題は、もう少しこの現状を見て次の時期に拡大を考えてもらってはどうか。

もう少しPRしてもらって、皆が啓発のときだけでなく、人権問題では毎月PRしている。あのよう1年間やったらどうか。1日号はたばこの問題を掲載してもらおう等、もう少し意識を持ってもらう必要がある。

事務局 色々ご意見をいただき、特に啓発ですが、皆さんのモラルの向上、これがなければ、今以上のことは期待できないと思います。繰り返し訴えていく工夫が必要であると思います。

委員長 草津市に住まわれてない方、こちらに来られる方にも、きちっと伝わるようにしないといけない。

事務局 例えば事業者さんに、市外から来られる方が沢山おられますから、この路上喫煙の趣旨を説明させていただいて、徹底していただく。過去にもお願いしています。

委員 どちらも共存できる方法を考えないといけない。吸う人の権利も認め、吸わない人に迷惑が掛からないように、マナーを守らさなければならない。

委員 昔はもっと吸ってる人が多かったです。今は減ってきました。100%無くすことはできませんので、吸う人のマナーを向上しなければいけない。条例を作ったときに罰則を設けよと、意見がありました。しかし、罰金取っても無くならない。確かに少なくはなるけど、そこはやっぱり、吸う人の問題である。

委員長 まだ、ご意見もあるようですが、時間の関係もございますので、今日はこれくらいで終わらせていただきます。

次のその他について、何かございましたら事務局よりお願いします

事務局 冒頭申し上げましたが、あと2回の会議で意見を集約していきたいと考えております。本日ご意見のございました、マナースペースの区切りを考えてみるとか、看板については文言を考えてみるなど、色々ご提案をいただきました。その中で、できるものから実施させていただいて、次回の会議には、写真等も含めてご報告していきたいと考えております。その段階で、マナースペースの在り方について、できれば集約をお願いしたいと考えています。

続いて、3回目については、範囲の問題、過料の問題などの課題について、ご意見をいただいて、意見書という形でまとめていただけると有難いと考えておりますので、今後の予定ということをお願いしたいと思っております。次回は来年度になりますので、6月と10月前後で考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 これで1回目といいますか、今回の草津市路上喫煙対策委員会を終了させていただきます。御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。